

## 第2版はしがき

2010年3月の初版刊行から、1年半が経過した。初版は、筆者の予想を上回る好評を得ることができた。この第2版の刊行を必要ならしめた主な理由は、次の通りである。初版刊行直後に、2010年版インコタームズが公刊され、このためインコタームズに関する2つの講（第2部第8・9講）を全面的に書き改める必要が生じた。また、近年の国際海上保険実務において、ロイズSG証券からMARフォームへの切り替えが顕著であることを踏まえ、新約款の解説を行う必要が生じた（第2部第13講）。さらに、今年春の通常国会において民事訴訟法が改正され、国際裁判管轄に関する規定が新設されたため、これを織り込む必要が生じた（第2部第22講）。第2版では、その他いくつかの法改正等を織り込むとともに、初版でのいくつかの誤りを訂正した。

今回の改訂については、法律文化社の田靡純子氏にご尽力をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

2011年9月

植田 淳